

別表

東美濃広域パンフレット作成委託業務審査項目及び審査基準

以下の各項目の審査基準に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として審査し、審査員の評価点の合計により算出する。なお、審査点合計値の6割を最低基準とする。

(1)業務の実施内容に関する審査

審査項目	審査の視点	審査基準点					
		10点	8点	5点	2点	0点	
1	基本コンセプト (配点10点)	PRコンセプトやターゲット等が、業務の目的に照らし適切に設定されているか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
2	パンフレット 作成に係る企 画提案 (配点50点)	パンフレットの構成は、旅行者目線を重視し、東美濃地域への来訪意欲を高める内容となっているか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
		パンフレットの構成は、各市町の魅力を引き出す構成となっているか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
		パンフレットの規格は、市の要望を満たしたものとなっているか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
		パンフレットのデザインは、数あるパンフレットの中から手にとってもらえるような魅力あふれるデザインであるか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
		パンフレットに使用する写真は、東美濃の観光資源の魅力を感じることができるか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
3	実施体制 (配点20点)	事業に対する取組	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
		事業を実施する体制があるか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
4	取組の実現性 (配点10点)	過去の業務実績等に照らし、提案した業務が適切に実施できると認められるか	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
5	見積価格 (配点10点)	見積額	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
合 計			100点満点				